独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	高砂香料工業株式会社		コード	4914
提出日	2023/6/2	異動（予定）日	2023/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	野依　良治	社外取締役	○												△			有
2	松田　浩明	社外取締役	○										○					有
3	塚本　恵	社外取締役	○													○	新任	有
4	小野　哲	社外監査役	○													○		有
5	中江　康男	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	野依良治氏は、2015年３月まで、独立行政法人理化学研究所の理事長を務めておりました。当社は2022年度、独立行政法人理化学研究所に対し、研究支援目的で20万円を寄附しております。	野依良治氏は、有機合成化学の専門家として、長年研究に携わり、2001年にノーベル化学賞を受賞したほか、国内有数の研究機関の要職を歴任し、組織運営の経験を有しております。同氏には、研究者及び組織運営者としての経験・見識を基にした客観的見地から、当社の技術力を高める助言や企業価値向上に資する提言・助言を期待しております。 当社は同氏が2015年3月まで理事長を務めていた独立行政法人理化学研究所に対し、研究支援目的での寄付を行っておりますが、左記のとおり金額は僅少にとどまっております。また、同氏は東レ株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と東レ株式会社の間には特別の関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に照らし、当社からの独立性を有しております。一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員としての役割を十分に果たしていただけると判断し、独立役員に指定いたしました。
2	松田浩明氏は、法律事務所のパートナー弁護士として、当社と顧問契約を締結しておりました。現在、当社は、同氏の所属する法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しております。なお、2022年４月から2023年３月までの当社と同事務所との取引金額総額は約200万円です。	松田浩明氏は、法律専門家として、企業法務分野における長年の実務経験を通じて、企業活動に係る法律に関する幅広い知見を有しております。同氏には、法律専門家としての経験・見識を基にした客観的見地から、企業法務・コンプライアンスに関する助言や経営監視の向上に資する提言・助言を期待しております。 当社と同氏が所属する法律事務所との取引金額は左記のとおりであり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に照らし、当社からの独立性を有しております。一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員としての役割を十分に果たしていただけると判断し、独立役員に指定いたしました。
3	該当事項はありません。	塚本恵氏は、グローバル企業における長年の実務経験を有するほか、執行役員として経営の経験も有しております。同氏には、それらの豊富な経験・見識を基に客観的見地から経営の合理性やダイバーシティ＆インクルージョンに関する助言・提言を期待しております。 左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、当社からの独立性を有しております。一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員としての役割を十分に果たしていただけると判断し、独立役員に指定いたしました。
4	該当事項はありません。	小野哲氏は、財務及び税務に関する専門知識と行政機関等での豊富な経験を有しております。同氏は、専門知識と豊富な経験に基づき、客観的な立場から、当社の取締役の職務執行を監査する適切な人材であると判断しております。 左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、当社からの独立性を有しております。一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員としての役割を十分に果たしていただけると判断し、独立役員に指定いたしました。
5	該当事項はありません。	中江康男氏は、長年の事業法人経営者としての職歴を通じて培われた企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、事業法人経営者としての経験・識見に基づき、客観的な立場から、当社の取締役の職務執行を監査する適切な人材であると判断しております。 同氏が代表取締役社長を務める中江産業株式会社は当社の株主ですが、2023年３月時点の議決権保有割合は3.7%であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に照らし、主要株主には該当しません。 左記のとおり、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、当社からの独立性を有しております。一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員としての役割を十分に果たしていただけると判断し、独立役員に指定いたしました。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。